

【北海道食の安全・安心条例】及び「第4次北海道食の安全・安心基本計画」における施策体系【令和5年度（2023年度）】

(参考2)

第1 食の安全・安心のための基本的施策の推進

施策の区分	主な取組	施策の概要	関連事業	担当部
1. 情報の提供 (第10条)	<ul style="list-style-type: none"> ■食品の安全・安心に関する情報提供 ■食に関する知識の習得機会の充実 ■食品等の検査の実施 	消費者からの要望による食品の安全性や品質などのテスト・調査及びその結果の情報提供	消費生活向上対策事業費（消費生活センター管理運営費） 消費生活向上対策事業費（北海道消費者協会補助金）	環境生活部
		食の安全・安心ポータルサイトの運営による消費者等への「食」に関する総合情報の提供	(通常業務対応)	農政部
		家庭内における食中毒の発生防止等、消費者に対する食品衛生知識の普及啓発	食品安全対策費（食品衛生強化対策費補助金）	保健福祉部
		食品衛生法等に基づく施設の監視指導や食品の検査による衛生上の危害の発生防止	検査施設信頼性確保事業費（一般事業費）	保健福祉部
		高度な衛生管理を必要とする施設や大量調理施設に対する広域的かつ高度専門的な監視指導による衛生の確保・向上、大規模食中毒の未然防止	食品安全対策費（生活衛生広域監視指導事業費）	保健福祉部
		食品衛生法等に基づく乳肉水産食品の検査、施設の監視指導による食品の安全性の確保	食品安全対策費（乳肉及び水産食品衛生指導費）	保健福祉部
		食品衛生法等に基づく添加物や残留農薬の検査等による不良食品等の排除	食品安全対策費（食品衛生検査費）	保健福祉部
		ホタテガイ貝毒の検査、処理認定工場の指導などによるホタテガイの安全性の確保	水産物流通安全対策事業費	水産林務部
		貝毒プラントンの監視によるホタテガイ等二枚貝の出荷規制につながる貝毒発生予測及び情報提供	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費	水産林務部
		放射性物質モニタリングによる水産物・畜産物の安全性の確保	緊急海水・水産物モニタリング調査事業費	水産林務部
2. 食品等の検査及び監視 (第11条)	<ul style="list-style-type: none"> ■食肉検査及び重量検査の実施 ■食品関係施設等に対する監視指導の実施 	と畜場法に基づく食鳥の検査、食鳥処理場の監視指導による安全で衛生的な食肉の確保	食肉検査費（と畜検査費）	保健福祉部
		と畜場法、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくBSE対策による牛肉等の安全の確保	食肉検査費（食鳥検査指導費）	保健福祉部
		食品衛生法等に基づく施設の監視指導や食品の検査による衛生上の危害の発生防止（再掲）	牛海綿状脳症検査費	保健福祉部
		高度な衛生管理を必要とする施設や大量調理施設に対する広域的かつ高度専門的な監視指導による衛生の確保・向上、大規模食中毒の未然防止（再掲）	食品安全対策費（食品衛生監視費）	保健福祉部
		食品衛生法等に基づく乳肉水産食品の検査、施設の監視指導による食品の安全性の確保（再掲）	食品安全対策費（生活衛生広域監視指導事業費）	保健福祉部
		食品表示法、景品表示法に基づく調査、検査による表示の適正化	食品安全対策費（乳肉及び水産食品衛生指導費）	保健福祉部
		消費生活モニターによる表示状況の調査を通じた適正表示の推進	消費生活向上対策事業費（公正取引推進費）	環境生活部
		農薬指導士認定のための研修の実施	消費生活向上対策事業費（物産、消費生活モニター運営費）	環境生活部
		研修会開催による食品関係従事者の資質の向上	農業生産資材安全使用等総合推進事業費（農薬安全使用等総合推進事業費）	農政部
		地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、食品関係事業者等に対する講習会の開催や技術指導等を実施	食品安全対策費（食品衛生強化対策費補助金）	保健福祉部
3. 人材の育成 (第12条)	<ul style="list-style-type: none"> ■生産段階における人材の育成 ■食品産業を担う人材の育成 ■学校における人材の育成 ■地域食材を活かした食文化の継承や人材の育成 ■農林水産業における研究開発の推進 	地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、経営者、生産管理責任者、技術者などを対象にセミナーを開催	地方独立行政法人の運営費交付金として計上	総合政策部
		栄養教諭の資質向上を図るための研修会の開催	地方独立行政法人の運営費交付金として計上	総合政策部
		地域食材を活かした食文化の継承や人材の育成	中堅栄養教諭・学校栄養職員研修費	教育庁 学校教育局
		農林水産業における研究開発の推進	(通常業務対応)	農政部
		地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、クリーン農業や有機農業を支援するための技術の開発	地方独立行政法人の運営費交付金として計上	総合政策部
		地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、道の重要な施策等に関する分野横断型の研究や実用化、事業化につながる研究などを実施	地方独立行政法人の運営費交付金として計上	総合政策部
		地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、試験研究のための施設及び設備等を整備	地方独立行政法人の施設整備等補助金として計上	総合政策部
		貝毒プラントンの監視によるホタテガイ等二枚貝の出荷規制につながる貝毒発生予測及び情報提供（再掲）	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費	水産林務部
		地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、道の重要な施策等に関する分野横断型の研究や実用化、事業化につながる研究などを実施（再掲）	地方独立行政法人の運営費交付金として計上	総合政策部
		道立衛生研究所において、食品の安全性確保につながる検査、試験研究を基盤	衛生研究所維持運営費（衛生研究所試験研究費）	保健福祉部
4. 研究開発の推進 (第13条)	<ul style="list-style-type: none"> ■食品の衛生・加工、環境における研究開発の推進 ■国や民間との連携、成果の普及 	道立衛生研究所において、食品の安全性確保につながる検査、試験研究を基盤	衛生研究所維持運営費（衛生研究所試験研究費）	保健福祉部
		オホーツク、十勝圏の地域食品加工技術センターが実施する試験研究等に対する補助等	食品産業振興対策費（地域食品加工技術センター運営事業費）	経済部
		普及活動推進事業費	農政部	農政部

5 緊急事態への対応等に関する体制の整備等 (第14条)	■危機管理体制の構築	危機管理・協力体制の確保	(通常業務対応)	関係部		
	■迅速な情報提供	食の安全・安心ポータルサイトの運営による消費者等への「食」に関する総合情報の提供(再掲)			(通常業務対応)	農政部
	■事業者等の危機管理対応の促進	各種研修会を通じた事業者等の危機意識の醸成等			(通常業務対応)	関係部

第2 安全で安心な食品の生産及び供給

施策の区分	主な取組	施策の概要	関連事業	担当部	
1 食品の衛生管理の推進 (第15条)	■生産段階における衛生管理の推進	国際水準GAPの実践拡大に向けた研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、認証取得費用の支援、実需に関するセミナーの開催	環境保全型農業総合推進事業(国際水準GAP実践拡大推進事業)	農政部	
		チーズ工房に係る品質向上、衛生対策(HACCP導入支援)	(通常業務対応)	農政部	
		貝毒プランクトンの監視によるボタテガイ等二枚貝の出荷規制につながる貝毒発生予測及び情報提供(再掲)		水産林務部	
		食品衛生法等に基づく施設の監視指導や食品の検査による衛生上の危害の発生防止(再掲)		保健福祉部	
		高度な衛生管理を必要とする施設や大量調理施設に対する広域的かつ高度専門的な監視指導による衛生の確保・向上、大規模食中毒の未然防止(再掲)		保健福祉部	
		食品衛生法等に基づく乳肉水産食品の検査、施設の監視指導による食品の安全性の確保(再掲)		保健福祉部	
		と畜場法に基づくと畜検査、と畜場の監視指導による安全で衛生的な食肉の確保(再掲)		保健福祉部	
		食鳥検査法に基づく食鳥の検査、食鳥処理場の監視指導による安全で衛生的な食鳥肉の確保(再掲)		保健福祉部	
		卸売市場における品質管理の高度化の促進		経済部	
		オホーツク、十勝圏の地域食品加工技術センターが実施する試験研究等に対する補助等(再掲)		経済部	
2 農産物等の安全及び安心確保	■クリーン農業技術の開発と普及	病害虫の発生に関する情報提供、防除指導	植物防疫総合推進事業費	農政部	
		YES!Clean表示制度の普及啓発、クリーン農業技術の普及、YES!Clean農産物の生産、流通、消費拡大、環境と調和したクリーン農業の生産拡大や理解を促進	環境保全型農業総合推進事業(持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費)	農政部	
		水田地帯における農業生産基盤(区画整理、暗渠排水等)の整備	道営農地改良事業費(水田施設等保全高度化事業費(水田施設整備事業:農地集積促進型)等)	農政部	
		畑作・酪農地帯における農業生産基盤の整備	道営農地改良事業費(水田施設等保全高度化事業費(畑地帯総合整備事業:畑地帯総合整備型)等)	農政部	
		農業の生産条件が不利な中山間地域における農業生産基盤の整備	道営農村総合整備事業費(中山間地域農業農村総合整備事業)	農政部	
		みどりの食料システム戦略において取組を大きく拡大することとされ、ゼロカーボン北海道の実現にも資する有機農業への新規参入・監視促進、販路開拓や理解醸成を推進し、国内外の市場拡大	道営農村総合推進事業費(オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費)	農政部	
		運伝子組換え作物の栽培計画の把握	運伝子組換え作物の栽培試験計画を評価する委員会を設置による一般作物との交雑・混入の防止、条例の内容などの周知、栽培計画の調査の実地	食の安全・安心推進費(食の安全・安心条例推進費)	農政部
		遵守事項の徹底と五人検査の実施	運伝子組換え作物の栽培試験計画を評価する委員会を設置による一般作物との交雑・混入の防止(再掲)	食の安全・安心推進費(食の安全・安心条例推進費)	農政部
		家畜防疫体制の整備	各種伝染病の検査・調査、輸移入家畜の着地検査等による家畜伝染病の発生予防とまん延防止	家畜伝染病予防費、畜産振興総合対策事業費(地域衛生管理体制整備事業費)	農政部
		(3)家畜伝染病の発生の予防及びまん延の防止 (第18条)	鳥インフルエンザのモニタリングや情報収集の実施	(通常業務対応)	農政部
3 BSEの牛への感染防止と感染実態の把握 (第18条)	■生産段階での衛生管理強化の指導	BSE対策特別措置法に基づく死亡牛等の検査による飼料規制の有効性の確認	(通常業務対応)	農政部	
		家畜伝染病予防法で規定する「飼養衛生管理基準」の遵守の推進指導	(通常業務対応)	農政部	

3 水産物の安全及び安心の確保 (第19条)	(1) 鮮水産物の鮮度の保持 (2) 貝類の安全確保	■鮮度保持技術の普及・定着 ■員検査の実施 ■出荷体制に対する指導の徹底 ■貝毒プラクティクスの実施	鮮度保持マニュアルを活用した鮮度保持技術等の普及推進 ホタテガイ貝毒の検査、処理認定工場等の指導などによるホタテガイの安全世の確保(再掲)	(通常業務対応)	水産物流通安全対策事業費 水産林務部
		■貝毒プラクティクスの実施 ■農業の適正使用の推進 ■マイナー作物の安定供給に必要な農業登録の推進 ■動物用医薬品の適正販売の推進 ■動物用医薬品の適正使用の推進 ■飼料の安全性の確保 ■自給飼料の増産	貝毒プラクティクスの監視によるホタテガイ等二枚貝の出荷規制につながる貝毒発生予測及び情報提供(再掲) 農業販売者等に対する研修、立入検査、農家への巡回指導による農産物の安全性の確保 関係機関・団体と連携し、必要な農業の登録を推進 動物用医薬品の販売業者・診療施設への立入検査、研修会開催等による畜産物の安全性の確保 飼料製造・販売事業者等への立入検査、肉骨粉混入監視による飼料の安全性の確保 自給飼料生産基盤の強化、TMRセンター設置、日本放牧酪農の推進等による自給飼料の増産 (3) 飼料及び飼料添加物の適正使用と良質な飼料の確保 ■飼料生産基盤の整備	水産物流通安全対策事業費 ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費 農業生産資材安全使用等総合推進事業費(農業安全使用等総合推進事業費) 家畜衛生指導推進費 畜産振興総合対策事業費(飼料対策事業費) 畜産振興総合対策事業費(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費) 強い農業づくり事業費(産地競争力の強化に向けた総合的推進「飼料増産」) 畜産振興総合対策事業費(酪農経営体質強化事業費のうち) 適宜農用地造成事業費(草地畜産基盤整備事業費(草地整備型)) 団体畜産農用地造成事業費(草地畜産基盤整備事業費(畜産担い手総合整備事業)) 農業生産資材安全使用等総合推進事業費(農業生産資材安全利用対策事業費) 水環境対策費	水産林務部 水産林務部 水産林務部 農政部 農政部 農政部 農政部 農政部 農政部 農政部 環境生活部 環境生活部 農政部 農政部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 環境生活部 農政部 農政部
4 生産資材の適正な使用等 (第20条)	(1) 農薬の適正な使用等 (2) 動物用医薬品の適正な使用等	■動物用医薬品の適正販売の推進 ■動物用医薬品の適正使用の推進 ■飼料の安全性の確保 ■自給飼料の増産	動物用医薬品の販売業者・診療施設への立入検査、研修会開催等による畜産物の安全性の確保 飼料製造・販売事業者等への立入検査、肉骨粉混入監視による飼料の安全性の確保 自給飼料生産基盤の強化、TMRセンター設置、日本放牧酪農の推進等による自給飼料の増産 (3) 飼料及び飼料添加物の適正使用と良質な飼料の確保 ■飼料生産基盤の整備	畜産振興総合対策事業費(飼料対策事業費) 畜産振興総合対策事業費(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費) 強い農業づくり事業費(産地競争力の強化に向けた総合的推進「飼料増産」) 畜産振興総合対策事業費(酪農経営体質強化事業費のうち) 適宜農用地造成事業費(草地畜産基盤整備事業費(草地整備型)) 団体畜産農用地造成事業費(草地畜産基盤整備事業費(畜産担い手総合整備事業)) 農業生産資材安全使用等総合推進事業費(農業生産資材安全利用対策事業費) 水環境対策費	農政部 農政部 農政部 農政部 農政部 環境生活部 環境生活部 農政部 農政部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 環境生活部 農政部 農政部
		■肥料の適正使用の推進 ■公共用水域の常時監視、汚濁発生源対策	肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の製造、流通段階での立入検査、分析等による安全な肥料の確保 公共用水域・地下水の汚濁状況の監視、施設等の立入検査による水質汚濁の防止 重点対策湖沼の取組推進、支障及び健全な水循環の確保推進・支援 農村集落における尿、生活雑排水等の汚水・汚泥を処理する施設の整備 家畜排せつ物の適正管理と利活用の促進を図るため、現地指導・助言を実施 水資源の涵養(かんよう)など森林の有する多面的機能を高度に発揮させるための森林整備 水資源涵養(かんよう)機能などの維持強化を図るための治山対策 良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備 薬場・干潟等の機能の維持・回復を図る保全活動の促進 公共用水域・地下水の汚濁状況の監視、施設等の立入検査による水質汚濁の防止(再掲) 環境負荷の低減など環境と調和のとれた農業生産活動の推進 家畜排せつ物の適正管理と利活用の促進を図るため、現地指導・助言を実施(再掲)	肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の製造、流通段階での立入検査、分析等による安全な肥料の確保 公共用水域・地下水の汚濁状況の監視、施設等の立入検査による水質汚濁の防止 重点対策湖沼の取組推進、支障及び健全な水循環の確保推進・支援 農村集落における尿、生活雑排水等の汚水・汚泥を処理する施設の整備 家畜排せつ物の適正管理と利活用の促進を図るため、現地指導・助言を実施 水資源の涵養(かんよう)など森林の有する多面的機能を高度に発揮させるための森林整備 水資源涵養(かんよう)機能などの維持強化を図るための治山対策 良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備 薬場・干潟等の機能の維持・回復を図る保全活動の促進 公共用水域・地下水の汚濁状況の監視、施設等の立入検査による水質汚濁の防止(再掲) 環境負荷の低減など環境と調和のとれた農業生産活動の推進 家畜排せつ物の適正管理と利活用の促進を図るため、現地指導・助言を実施(再掲)	環境生活部 環境生活部 農政部 農政部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 環境生活部 農政部 農政部
5 生産に係る環境の保全 (第21条)	(2) 水域環境の保全 ■水域の環境保全対策	■水域の環境保全対策	水資源涵養(かんよう)機能などの維持強化を図るための治山対策 良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備 薬場・干潟等の機能の維持・回復を図る保全活動の促進 公共用水域・地下水の汚濁状況の監視、施設等の立入検査による水質汚濁の防止(再掲) 環境負荷の低減など環境と調和のとれた農業生産活動の推進 家畜排せつ物の適正管理と利活用の促進を図るため、現地指導・助言を実施(再掲)	水資源涵養(かんよう)機能などの維持強化を図るための治山対策 水産基盤整備事業費 治山事業費(山地治山総合対策) 水環境対策費 環境・生態系保全活動支援事業費 水環境対策費 (通常業務対応) 畜産振興総合対策事業費(畜産環境保全推進対策事業費)	水産林務部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 環境生活部 農政部 農政部
		■地下水の常時監視の実施 ■肥料減量化技術の確立・普及と家畜排せつ物の適正管理	地下水の常時監視の促進 肥料減量化技術の確立・普及と家畜排せつ物の適正管理	地下水の常時監視の促進 肥料減量化技術の確立・普及と家畜排せつ物の適正管理	水産林務部 水産林務部 水産林務部 水産林務部 環境生活部 農政部 農政部

第3 道民から信頼される表示及び認証の推進

1 適正な食品の表示の促進等 (第22条)	(1) 食品の表示に関する監視体制の整備、適正な表示の促進	■食品表示制度の普及啓発 ■不正を見逃さない監視体制の充実	食品表示法に基づき調査、検査による表示の適正化(再掲) 適正な食品表示などの普及啓発のためのセミナーを開催 食品表示法に基づき調査、検査による表示の適正化(再掲) 消費生活モニターによる表示状況の調査を通じた適正表示の推進(再掲) 食品表示法等に基づく表示に関する監視指導等による適正表示の確保 食品表示法等に基づく乳肉水産食品の表示に関する監視指導等による適正表示の確保	食品表示法 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(食品表示セミナー開催事業費) 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(物産、消費生活モニター一連費) 食品安全対策費(食品衛生監視費) 食品安全対策費(乳肉及び水産食品衛生指導費)	食品表示法 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(食品表示セミナー開催事業費) 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(物産、消費生活モニター一連費) 食品安全対策費(食品衛生監視費) 食品安全対策費(乳肉及び水産食品衛生指導費)	環境生活部 環境生活部 環境生活部 環境生活部 環境生活部 保健福祉部 保健福祉部
		■食品表示制度の普及啓発 ■不正を見逃さない監視体制の充実	食品表示法に基づき調査、検査による表示の適正化(再掲) 適正な食品表示などの普及啓発のためのセミナーを開催 食品表示法に基づき調査、検査による表示の適正化(再掲) 消費生活モニターによる表示状況の調査を通じた適正表示の推進(再掲) 食品表示法等に基づく表示に関する監視指導等による適正表示の確保 食品表示法等に基づく乳肉水産食品の表示に関する監視指導等による適正表示の確保	食品表示法 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(食品表示セミナー開催事業費) 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(物産、消費生活モニター一連費) 食品安全対策費(食品衛生監視費) 食品安全対策費(乳肉及び水産食品衛生指導費)	食品表示法 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(食品表示セミナー開催事業費) 消費生活向上対策事業費(公正取引推進費) 消費生活向上対策事業費(物産、消費生活モニター一連費) 食品安全対策費(食品衛生監視費) 食品安全対策費(乳肉及び水産食品衛生指導費)	環境生活部 環境生活部 環境生活部 環境生活部 環境生活部 保健福祉部 保健福祉部

1 適正な食品の表示の促進等	(1) 食品の表示に関する監視体制の整備、適正な表示の促進	■原料産地表示の促進	消費者による道外の産産品の表示状況の監視や産産品の表示などについての提言などを通じた適正表示の促進	食の安全・安心推進費(産産品全国モニター調査費)	農政部
	(2) 食品の生産過程の情報の記録、保管等の促進	■トレーサビリティの円滑な運用と導入の促進	道産食品登録制度による産地表示の促進 トレーサビリティシステム導入の手引をホームページに掲載するなど、生産者等における生産履歴管理の導入を促進	(通常業務対応)	農政部
	2 産産食品の認証制度の推進(第23条)	■認証数の拡大	消費者等へのトレーサビリティ取組事例などの情報提供 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達並びに米穀出荷、販売事業者の遵守事項の履行の適正化を図るため、米穀取扱事業者への互立検査や事業者への指導、普及啓蒙等を実施 事業者に対する認証制度への参加促進	(通常業務対応) (通常業務対応) (通常業務対応) 米産地育成総合対策事業費(米流通対策指導事業費) 食の安全・安心推進費(さらりっぷ普及拡大事業)	農政部 農政部 農政部

第4 情報及び意見の交換、相互理解の促進等

施策の区分	施策の概要	関連事業	担当部	
1 情報及び意見の交換等(第24条)	主な取組			
(1) 食育の推進	■リスクコミュニケーションの効果的な実施	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの開催	農政部	
	■食育の総合的な推進	食品の安全に関する情報提供、道民との意見交換の開催等による道民意見の道施策への反映 食育推進検討委員会や子ども食育推進協議会を開催するとともに、食育推進優良活動表彰の取組や食育推進ネットワーク会議などを通じ、地域の食育の取組を推進 道民の健康づくりの普及啓蒙、食事バランスガイドによる適正な食習慣の普及、各世代に応じた健康づくりのための食育の推進	保健福祉部 農政部	
	■地産地消の推進	学齢期の子供を対象として、水産業・地域に対する理解と、道産水産物に関する食育を推進	保健福祉部 水産林務部	
	■消費者と生産者等との結び付きの強化	学校給食関係者が食に関する指導や衛生管理の徹底などの課題について研究協議を行い、安全で安心な食生活を推進	健康教育推進研究協議会費	教育部 学校教育局
		給食導入を通じた道産水産物の消費拡大	道産水産物魚食普及推進事業費	水産林務部
	■地域の食資源を活かした取組の促進	「日本一の米どころ北海道」を目指し、北海道米の消費拡大に取り組むとともに、省力的な栽培を推進	米産地育成総合対策事業費(ごはん食拡大・米産地づくり推進事業費)	水産林務部
		道産日本酒の輸出拡大に向けて、北海道らしい日本酒を産るための酒米の生産振興や、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を総合的に推進	米産地育成総合対策事業費(ごはんと食拡大・米産地づくり推進事業費)	農政部
		新たに開発された菓子用小麦品種の普及促進と、海外産小麦から安全・安心で良質な道産小麦への置き換えを図り、道産小麦の需要拡大を促進	米産地育成総合対策事業費(米どころ・酒どころ振興事業)	農政部
		農業・農村が果たしている役割や多面的な機能について広く道民の理解を促進するため、農業者等が行う取組に対して支援	畑作物生産改善対策費(道産小麦需要拡大促進事業費) 農業・農村コンセンサス形成総合推進事業費	農政部
	(2) 地産地消の取組	■新製品開発による付加価値向上や学校給食への販路拡大など道産水産物の消費拡大を促進	道産水産物魚食普及推進事業費	水産林務部
■北海道の食ブランドの磨き上げを図るため、道産食材を活用した加工食品を審査・認定し、発信		食品製造業のマーケティング強化事業	経済部	
■多様な販路確保のため、ECサイトやスーパーなど新たな成長市場をターゲットとした道産食品の商品開発の相談会等を実施		成長市場向けマーケティング支援事業	経済部	
■北海道産品の磨き上げを図るため、消費ニーズを読み取り、新たなDX時代に対応した地域の純品を生み出し、食関連産業を牽引する人材を育成		地域純品・食のデジタルマーケティング人材育成事業費	経済部	
■今後拡大が期待される健康志向の機能性食品を開発・販売する人材を育成するとともに、ウイルスコソナを見据えた機能性食品の道内外への販路拡大を図る		道産機能性食品の開発・販路拡大推進事業費	経済部	
■北海道食品機能性表示制度(登録：ヘルシーDo)の安定的・効果的な運営を図るため、申請商品や認定基準などを検討・助言する「北海道食品機能性表示制度懇談会」を運営するほか、制度に対する信頼性を維持・向上させるための認定商品調査を実施		北海道食品機能性表示制度運営費	経済部	
■雇用と所得を生み出す農業の6次産業化等の取組を推進、地域農業、農村の活性化と関連産業の振興を促進		6次産業化ネットワーク活動事業費	農政部	
■地場産品を活用した料理・特産品の開発や提供など、農水産業や食料品製造業などとの連携促進		(通常業務対応)	経済部	
■農業体験などグリーンツーリズムの情報発信		(通常業務対応)	経済部	
■J R札幌駅の「北海道さっぽろ食と観光情報館」を拠点とした「観光」と「食」の情報発信		北海道さっぽろ「食と観光」情報館運営費	経済部	
3 道民からの申出(第26条)	■相談・申出窓口の明確化と道民への周知 ■食品表示110番の運営 ■食品安全相談ダイヤルの運営 ■保健所窓口での受付 ■申出に対する的確かつ迅速な対応	食の安全・安心ポータルサイトの運営による消費者等への「食」に関する総合情報の提供(再掲) 食品表示に関する違反情報や問い合わせなどの受付 食品安全相談ダイヤルの専用電話の設置による食品の安全・安心全般に関する情報提供、問い合わせ等の受付 道立各保健所窓口で、食品衛生に関する違反情報や相談などを受付 道民から申出に対する的確かつ迅速な対応	農政部 環境生活部 農政部 保健福祉部 関係部	